

令和6年度の除排雪計画について

【1】今冬の除排雪作業に係る主な取組

（1）バス路線や主要通学路等を優先した除排雪作業の継続

- 1）主要交差点の見通し確保：109箇所（1箇所増 中央通線×本通線）
- 2）主要通学路の安全確保：小学校3学期始業式前に間に合うよう排雪作業を開始
- 3）観光に配慮した除排雪：10路線、延長6,390m（堺町本通線の歩行空間を確保するため、歩道の人力除雪班を新設）

（2）適正な除排雪執行への取組

- 1）除排雪作業の適切な執行管理の継続
- 2）ロードヒーティングの部分停止に伴う砂散布等の代替対応（具体的な場所については現在検討中）

（3）除雪対策本部の設置

○ 令和6年11月1日～令和7年3月31日

（4）貸出ダンプ制度の運用

○ 実施期間 令和7年1月13日～3月13日

(5) 地域総合除雪業務の主な変更点

1) 除雪ステーションの電話受け付け方法

これまで、冬期間における市民の皆さんからのお問い合わせ等は24 時間体制で受け付けしていましたが、「働き方改革」により、除雪ステーションで24 時間体制にて電話受け付けすることが困難となりました。そのため、除雪ステーションの電話受け付け時間は8 時から18 時までに変更いたします。なお、18時から8時については留守番電話または「道路・除雪通報サービス」によるメールで受け付けます。（内容については翌朝以降の確認となります）

2) 除雪ステーションの担当する区域

緑地区や最上地区の一部について、除雪第6ステーションから除雪第2ステーションへ担当する区域が変更となります。

変更対象となる住所は下記のとおりです。

最上1丁目6～11、20～25、36、37 番/ 最上2丁目1～3 番、緑1丁目5、6、9～16、18、19、21～31番、緑2丁目8～39 番/緑3丁目/ 緑5丁目/ 緑4丁目1、4 番の一部/ 緑4丁目5番/富岡1丁目14、20、21、24、25、32、33 番の一部

3) 除雪第7ステーションの拠点位置

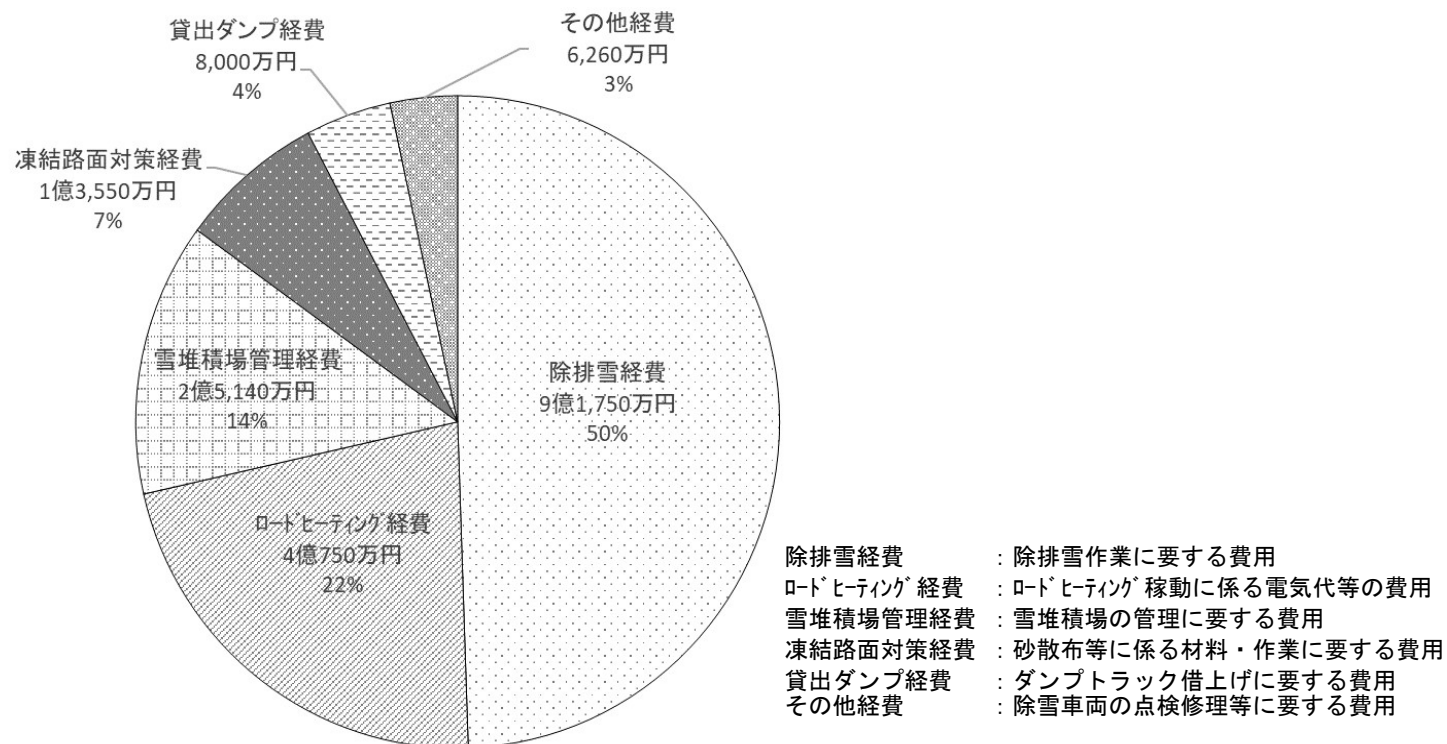
昨年度まで桜丘の上公園内（桜4丁目1番）に除雪第7ステーションを設置しておりましたが、今年度より平磯公園横（若竹町20番）に位置が変更となります。

4) 除雪ステーションの電話番号

除雪第1ステーションと除雪第4ステーションの電話番号が変更となります。

除雪ステーション	TEL	FAX
除雪第 1 ステーション	64-1111	64-1115
除雪第 4 ステーション	64-6011	64-6021

【2】除雪予算（当初） 約18億5,450万円



【3】除排雪路線の延長等

(1) 車道除雪計画路線

単位: km

路線格	主な出動基準	延長
① 第1種路線 (幹線道路)	降雪量10cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	131
② 第2種路線 (補助幹線道路)	降雪量15cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	285
③ 第3種路線 (生活道路)	交通障害が発生するとき (通常は圧雪状態)	102
合計		518

(2) 歩道除雪計画路線

単位:km

路線区分		主な出動基準	延長
①	歩道除雪A	降雪量10cm以上が見込まれ、作業が必要なとき	85
②	歩道除雪B	原則、路線の排雪時に歩行空間を確保	15
③	歩道除雪C	原則、路線の排雪時に雪山高を低減	14
合計			114

(3) 排雪計画路線（参考）

単位:km

路線区分		主な対象道路（作業方法）	延長
①	排雪路線A	幹線・補助幹線道路（運搬排雪）	137
②	排雪路線B	補助幹線道路・生活道路（投入排雪）	56
③	排雪路線C	生活道路（運搬排雪）	77
合計			270

【4】雪処理場等の開設

(1) 道路管理者および市民が利用する雪堆積場等

- ① 中央ふ頭基部 ② 幸1丁目 ③ 望洋シャンツェ駐車場 ④ 祝津豊井浜 ⑤ 銭函浄水場（12月中旬～1月下旬）
⑥ 銭函4丁目（2月上旬～3月中旬）《予定》